

# 質 問 書

令和4年7月7日

工 事 名： 震度情報ネットワークシステム更新工事

工事番号： 防災危機管理課-22-0001

番号	質問事項(R4.6.30受領)	回 答(R4.7.7回答)
1	・弊社の施工計画について、各5点の採点根拠を頂くことは可能でしょうか。	技術評価に対する質問であり、質問期限は6月6日となっております。
2	・落札者は、特記仕様書や図面通り一切変更無く施工できることで宜しいでしょうか。 (施工計画の提案を除く)	落札者は、公告に提示した内容を承知の上で応札したものと考えております。
3	・施工体制台帳及び下請予定業者等一覧を確認されていますが、令和4年6月30日時点で既設メーカーである日立製作所(国際計測器殿含む)で問合せや見積依頼等々はございません。 落札者作成の上記書類に日立製作所(国際計測器殿含む)の記載は無いものと存じます。特記仕様書にある「関係各社と協議」及び「既設メーカーの立会」等々は、不要でも構わないことになったのでしょうか。	低入札価格調査に際しては、施工体制台帳及び施工体系図により下請予定業者及び工事内容を確認しているところです。 なお、仕様書P4、15.その他(6)「新旧設備切り替えに際しては、既設メーカーの立ち会いを求め、動作確認をすること。」とあることから、工事施工に際しては適切に対応されるものと考えております。
4	・特記仕様書等により、本工事は既設ケーブル及び架台を流用することになっております。落札者(又は高見沢サイバネティックス殿)が既設ケーブル及び架台も含めたシステム並びに施工面の品質・動作保証を実施することで宜しいでしょうか。	本工事に係る品質・動作保証については、公告に提示した仕様書の範囲で、落札者の責任において行うことになると考えております。
5	・切り替え方法が不明ですが、仮に旧サーバーと新震度計をつなげる場合(又は逆パターン)、落札者が品質・動作保証を実施することで宜しいでしょうか。万が一動作不良があった場合は、山梨県殿及び気象庁殿また関係各社への調査及び報告対応は落札者が実施で宜しいでしょうか。	落札者が品質・動作保証を行うものと考えております。 また、切り替えが起因で動作不良となった場合は、落札者の責任において対応することになると考えております。
6	・増員技術者は、建設業法における下請発注額により必要に応じて専任・現場常駐もされることで宜しいでしょうか。	公告2(6)「調査基準価格を下回る入札を行った者との契約に係る措置」により、技術者は3名専任で配置することとなっております。
7	・落札者の直接工事費が設計の183%以上とあります。調査の結果、設計と同等の人数・単価と同等とありますが、契約後の協議による追加工事(新ケーブル敷設等)が含まれているのではないのでしょうか。	落札業者の工事費内訳については、明細書において数量と積算について確認しているところです。なお、落札者の工事費内訳において、契約後の協議による追加工事(新ケーブル敷設等)は含まれておりません。